

第4回ニューノーマル時代のITの活用に関する懇談会
議事要旨

1. 日時 : 令和2年8月1日(土) 15:00~15:30

2. 場所 : オンライン開催

3. 出席者 :

(委員)

ロバート・フェルドマン	モルガン・スタンレーMUFG証券シニアアドバイザー
大友 浩嗣	大和ハウス工業株式会社取締役常務執行役員
尾上 孝雄	大阪大学理事・副学長
川端 一彦	サントリービジネスシステム株式会社代表取締役社長
杉山 健博	阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役社長
関口 和一	(株)MM総研代表取締役所長 元日本経済新聞社論説委員
竹沢 泰子	京都大学人文科学研究所教授
竹中 平蔵	慶應義塾大学名誉教授
中室 牧子	慶應義塾大学教授
宮田 裕章	慶應義塾大学教授
山本 敬三	京都大学大学院法学研究科長

(事務局)

内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室

4. 議事

(1) 開会

(2) ニューノーマル時代のITの活用に関する懇談会 最終報告書(案)について

(3) 意見交換

(4) 閉会

5. 議事概要

○事務局から、開催趣旨について説明がなされた後、意見交換となった。委員からの主な意見は以下のとおり。

・今あるシステムは1980年代に構築されたものが多く、途中でインターネットが登場したものの、骨格となる部分は変わっていない。今回、これらに頼ったことでいろいろな目詰まりが起きてしまった。この機会に、構築されてから40年が経ったこれらのシステムを変えていかなければならない。

・北欧やカナダでは、雪が降った場合等でも会社や行政のサービスを止めずに済むようにする観点からテレワークを推進している。今回のようにいろいろなものが寸断されて経済

が止まったりしないよう、ビジネス・コンティニューイティの考え方をもう少し強く出していかなければならないのでは。

- ・ 今後はワーク・ライフ・ミックス、つまり会社と生活をどのように融合していくかというところを、ITを絡めながら、また、いろいろな知見を重ねながらやっていかなければならないのでは。ワーク・ライフ・ミックスに対する補助金というものも考えられる。

- ・ 重要事項説明等の機会では捺印・署名等の対面でのやりとりが法的に必要とされているが、密となる状況を回避しなければならない現状というのは、こうした法令を変えるきっかけとなるのでは。

- ・ 住宅や医療、介護等とも連携し、それを誰もが享受できる社会にしなければならない。

- ・ 今課題とされているものは、既に洗い出されたものがほとんどであり、当たり前とされていることがこれまで出来ていなかった、ということが一番の課題なのでは。既に分かっている課題の解決のためには、インセンティブや制度変更が重要。

- ・ 専門職人材が不足しており、人材育成をどうするか。義務教育や高等教育だけではなく、既に労働市場に出ている人材のリトレーニングやリカレント教育を含めて、どのように専門職人材を育成し、比較優位を発揮できる場所へ充てていくかを議論しなければならない。

- ・ 人や結果の評価方法を変えていかなければならない。成果を評価し、それに対してお金や人を充てていかなければ、今のような使ったお金・時間を評価する状況では、課題を解決しようとするインセンティブやモチベーションが湧かない。成果に対する評価の仕組みづくりが必要。

- ・ 行政に関しては、エビデンスに基づいて評価、政策形成をするという考え方を徹底する必要がある。

- ・ EUではいわゆるライト・ツー・アクセスやデータポータビリティに関して運用面で多くの課題を抱えており、これらデータ共有権に関する立法を進めるべきという話がある。

- ・ 単に引き抜いたり、所有権の延長として運用したりするだけではデータは使えない。GAFAや中国は国を越えたデータ共有の仕組みを既に作り始めており、これらと連携をしながら、リーダーシップを発揮してグローバルなルールメイキングを進めていくことが必要。

- ・ 今回、保健所のコントロールを誰も出来ていなかったということが問題となったことを踏まえると、政府CIOの権限を考えるに当たっては、各省庁が政府CIOからこうやれと言われればやらざるを得ないといった環境整備が必要。

- ・ 教育はきわめて重要であり、人材育成はもちろんのこと、ITの利用者に対する教育も必要。専門家がいくら良いプログラムを構築しても、使える者がいなければ意味がない。高齢者を含め皆がITを簡単に使えるようにするというのがリカレント教育の一つである。

- ・ ITの利活用によって特にエネルギー、医療、農業の分野が得する部分が大きいのと思われるので、これらの分野にとってのメリットを議論することで、IT利活用の普及速度が速まるのではないかと。

- ・ エリート層や知識層での国際交流は進んでいるものの、高校生や大学生あるいはホスト

ファミリーの交流が弱くなっており、これをニューノーマル時代にどのようにサポートしていくか。国家間の関係に左右されない固い草の根交流をどのように続けていくかが課題。

- ・情報にしてもテクノロジーにしても、レベルは上がっているものの、それを必要とする人に必ずしも届いていない。特に高齢者や障害者等、デジタルに弱かったり対面でないとうまく伝わらなかったりする者と政府や自治体をつなぐコーディネーターをどのように育てていくかということが課題。

- ・デジタルミニマムの整備を公的機関が全て行うというのは困難であり、これがビジネスとして成り立つ仕組みや環境を整備し、可及的に多くの者にサービスが提供されるにはどのようにすれば良いかを考えなければ、デジタルミニマムの実現は難しい。

- ・経済的環境によって、例えばオンライン授業の利用ができない者等に対する支援、つまり人的支援に加えて経済的支援を考えていかなければ、取りこぼしが生まれてしまう。

- ・デジタル社会の基盤を整備していくに当たっては、デジタルミニマムに留意しながら、最終的には国民の理解や協力を得ていくことが不可欠。

- ・その一方で、国民は自らの個人情報を提供することに不安感や抵抗感を感じているため、それを上回るメリットがなければ、なかなか理解や協力を得ることはできない。そのためにも、デジタル社会になれば飛躍的な利便性を享受できるということを訴求していくことが非常に重要である。

- ・今回の骨太方針を進めていく上で最も肝要なのは、政府CIO(司令塔)の実行力であるが、この司令塔の存在は将来にわたって必要である。そのためにも、この司令塔を担える人材の育成は、日本にとって大きなテーマだと思う。

○意見交換終了後、最終報告書のとりまとめは座長に一任となり、事務局から、事務連絡を行い、閉会した。